

平成 18 年 3 月

## 第二回 新宿区交通バリアフリー推進委員会

### 議 事 要 旨

#### 議事内容

##### 1. 議事次第

- 1) 交通バリアフリーの動向
- 2) 新宿駅周辺地区の特定経路に関する事
- 3) 高田馬場駅周辺地区の特定事業計画に関する事
- 4) その他
- 5) 来年度の取り組み

##### 2. 議事内容

###### 交通バリアフリーの動向

- ・ 交通バリアフリー法の中の5年経過後の見直し時期と合わせて、今回、交通バリアフリー法とハートビル法が一体となった「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(案)」を策定した。
- ・ 平成18年2月28日に閣議決定し、夏前に公布。公布から6ヶ月以内で施行の予定。

###### 新宿駅周辺地区の特定経路に関する事

- ・ 新宿駅周辺については、多数の公共施設等があるため、面的に特定経路を設定していく。

###### 高田馬場駅周辺地区の特定事業計画に関する事

- ・ 各事業者からの特定事業計画を基に検討する。
- ・ 補助72号線の視覚障害者誘導用ブロックのタイプは、統一した方がよい。
- ・ 戸山口については、JR・西武鉄道とともに勉強会を立ち上げ検討する方向で調整中である。

###### その他

- ・ メンバーの追加については、具体的に検討をする部会において充実させる。

###### 来年度の取り組み

- ・ 来年度は4月以降に体制を決定する。

##### 3. その他報告事項

###### 西武鉄道株式会社

- ・ 西武新宿駅の多目的トイレの使用を開始した。また、駅ビルのエレベーターの利用が可能となった。

###### 京王電鉄株式会社

- ・ 京王新線新宿駅の京王新線口にエレベーター設置工事を行っている。平成18年3月末から使用開始の予定である。